



「おいしいな」 撮影 榎林歯科 榎林 義雄



第41回 保団連夏季セミナー

講座1 『『社会保障と税の一体改革』と財源問題を考える』

消費税増税ではなく大企業の応分負担を



全国から多くの医師、歯科医師が集まった。

7月2、3日に開催された第41回保団連夏季セミナーには、兵庫協会から会員やスタッフなど50人が、明石支部からは永本理事が参加した。永本理事の参加記を紹介する。

講師の二宮厚美神戸大学教授の著書は多数購読させていたのだが、書物に記載されない、文書に残し難い、先生の心意気(思い入れ)が何かあると思ひ、最前列の演題の真正面に座り、

ば、好不況による増税の変動のため、社会保障が不安定化する。また、産業の空洞化を防ぐため法人税率を下げ、金融資産優遇税制を推進しようとしている。その穴埋めとして消費税率を上げようとしているが、法人税率と産業の空洞化とは関係ないことを喝破された。

部隊のかぶりつきで目線が直接合う、顔の表情がうかがえる位置で講演を拝聴させていただいた。日本経済の現状分析として、少々経済成長しても増税はもう思うように伸びない。"global化"という社会経済津波が日本に接近しているというところで、換言すれば、T P P津波が押し寄せてくる前段階であるという認識を持って、現状を理解しやすい。

レジメの文章には大企業への内部留保金の課税という表現はなかったが、最前列に座ったため、先生の表情からこれが一番言いたかったことに違いない(以心伝心)。大企業は社会に対して応分の負担をすべきである。

【永本医院 永本 浩】

暑中お見舞い申し上げます
役職員一同

明石支部の例会にぜひ

ご参加下さい！

7月28日(木)午後6時～
あかし男女共同参画センター会議室3

(明石駅から徒歩3分アスパア明石北館7階)

どなたでもご参加いただけます。

兵庫 庫医 協会

明石支部



No. 251

2011・7・25

投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部

支部長 吉岡 巖
神戸市中央区海岸通一丁目二番三二号
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 078-3393-1800(代)
FAX 078-3393-1802



「平和」と大書きした旗を掲げて、市内を歩く榎林理事(写真右)とスタッフの皆さん

核兵器廃絶を求める原水爆禁止世界大会(保団連が実行委員会に加盟)に向けて、全国から広島へ歩く「国民平和大行進」が11日に明石市内に入った。支部からは昨年に引き続き、榎林理事が、手作りの「平和」の旗を持ち、スタッフらとともに行進した。

国民平和大行進



役員の方々が活発に活動されていることには敬服いたしております。私は、明石支部の先生方のお誘いで支部活動に参加していましたが、

協会第42回総会で新たに明石支部から選出された役員の方のメッセージを掲載する(順不同)。
協会活動への参加、光栄です

一城小児科 辻一城 先生

明石市で小児科を開業してあります辻一城と申します。保険医協会には、勤務医であった2003年に入会し、2004年に開業してからは、医療事務、労務管理、税金対策などに関する協会企画の講習会に参加し、たくさん勉強させて頂きました。協会には、開業保険医の経営と生活、権利を守ることに国民医療の充実と向上をはかることがその目的だと規約にありますが、それに止まらない政治への働きかけ、反核・平和運動、環境問題への取り組みなど、よりよい世の中を実現するために

このたび、理事に就任させていただきます。ながら協会のお役に立てていただき光栄に存じます。日常診療に追われる毎日ですが、協会活動に参加することで、社会問題にも関心をもち、先輩役員の方の先生方を目標に微力

協会第2世代の自覚と役割

西山クリニック 西山 裕康 先生



私は昭和57年に神戸大学を卒業後、消化器外科を卒業し、父が副理事長だったこともあり、平成4年に明石で父の無床診療所を継承し、現副理事長の吉岡先生を始め西村高明先生、尾松芳男先生、大野三太郎先生等にご指導いただきました。勤務経験した病

院は大学病院、市民病院、国立病院、救命センター、私立病院等多岐にわたり、現在も自身の無床診療所だけでなく、兄の開設した有床診療所にも勤務しており、それぞれの特徴、長所・短所も少なからず理解しております。就任の抱負としましては、保険医協会の第2世代として、協会会則の「開業保険医の生活と権利を守り、患者・住民とともに国民医療の充実と向上をめざす」を再確認し、先輩役員の方のご指導を受け、また一般会員の先生方の意見に耳を傾け、相互理解を深めながら協会活動に尽力していく所存ですので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

兵庫県保険医協会明石支部 評議員・予備評議員(医科)選挙の公示

兵庫県保険医協会 理事長 池内 春樹

協会規約第12条の2及び(細則)協会役員等の選出規定の第3条の2および第9条の1により、評議員・予備評議員(医科)選挙を公示します。

【役職と定数】

評議員 4名 予備評議員 2名

兵庫県保険医協会規約 第18条

「評議員は、各支部または歯科部会を代表し、会員の意見を評議員会に反映するとともに、本会の方針に沿い、各支部または歯科部会の活動の中心となる。予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。」

【任期】 2年

【改選日】 8月25日(木) 明石支部例会

【立候補締切】 7月18日(木) 正午 ※改選日の1週間前

【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者(医科)は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要な事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。なお、歯科については歯科部会で選出します。